

令和3年5月20日から

警戒レベル
4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	避難指示※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、 すでに安全な避難ができず 命が危険な状況です。 警戒レベル5緊急安全確保の 発令を待ってはけません！	避難勧告は廃止されます。 これからは、 警戒レベル4避難指示で 危険な場所から全員避難 しましょう。	避難に時間のかかる 高齢者や障害のある人は、 警戒レベル3高齢者等避難で 危険な場所から避難 しましょう。
---	--	---

内閣府(防災担当)・消防庁

問い合わせ先 津別町役場 防災危機管理室 ☎76-2151(内線222)

津別町役場の職員を募集します

募集① 社会人枠

- 募集人員 若干名
- 応募資格 次の要件をいずれも満たす方
 - ①学校教育法による高等学校以上を卒業した方で昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
 - ②民間企業等での経験年数が5年以上の方(民間企業等での経験年数は、正規社員として勤務した期間とし、アルバイト・派遣社員等の期間は含みません)
※経験年数の基準日は、令和3年9月末現在とします。

募集② 社会福祉士

- 募集人員 若干名
- 応募資格 次の要件をいずれも満たす方
 - ①昭和61年4月2日以降に生まれた方
 - ②社会福祉士資格を有する方
 - ③普通自動車免許取得者



《共通事項》

採用予定年月日 令和4年4月1日
 試験内容等
 ▷期日 令和3年10月17日(日)
 ▷場所 津別町役場
 ▷内容 個人面接

応募・照会先
 〒092-0292 網走郡津別町字幸町41番地
 津別町役場総務課庶務係 26番窓口 ☎0152-77-8371
 ※9月24日(金)までに申し込みください。また、申し込み方法等の詳細については、町のホームページをご覧ください。

《法律と仕事・生活合同相談会》のご案内

借金の問題、家庭の問題、職場の問題など、生活上様々な悩みごとについて、弁護士、相談支援員が無料で相談に応じます。お気軽にご利用ください。

北見会場

日 時 9月7日(火) 午後1時～3時30分
 定 員 法律相談8名、仕事・生活相談4名
 場 所 まちきた大通りビル5階 催事場
 (北見市大通西2丁目1番地)

網走会場

日 時 9月10日(金) 午後1時～3時30分
 定 員 法律相談4名、仕事・生活相談4名
 場 所 オホーツク・文化交流センター
 (網走市北2条西3丁目)

相談員 弁護士、相談支援員
 相談時間 30分以内
 申込方法 電話予約(先着順となります)
 予約期間 8月16日(月)～8月27日(金)

予約先
 《法律相談をご希望の方》 法テラス釧路 ☎0570-078392
 《仕事・生活相談をご希望の方》
 オホーツク相談センターふくろう ☎0157-25-3110